様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　７ 年　 ９ 月 １０ 日現在

機関番号：３１３０２
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2021～2024
課題番号：２１Ｋ０１９５３

研究課題名（和文）地域福祉研究に求められる財源確保のためのファンドレイジングの仕組みづくり

研究課題名（英文）Developing fundraising mechanisms to secure financial resources needed for community welfare research.

研究代表者
増子　正（MASUKO, Tadashi）

東北学院大学・地域総合学部・教授

研究者番号：８０３３２９８０

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,900,000円

研究成果の概要（和文）：地域福祉活動を行なうわが国のインフォーマルセクターの活動資金は、自治体や団体からの助成金頼みの不安定な状況にある。一方で、福祉国家として知られるデンマークでは,「ボランティア憲章」のもと,ボランティア活動を発展させるために国と地方自治体が市民のボランティア活動を資金面でバックアップしている。併せて,インフォーマルセクターの組織が積極的に自己資金の確保に取り組むことで会費収入,事業収益,寄付金収入,補助金・助成金収入がバランス良く確保されていることから、安定的な活動資金確保には、公的助成金制度の創設と、組織自らが事業収益を確保する仕組みをつくることが日本の地域福祉に求められる。

研究成果の学術的意義や社会的意義
地域福祉の研究領域では、対人援助や間接援助におけるソーシャルワークの援助技術の方法論に関する研究がほとんどで、地域福祉活動を支える重要な財源の確保に関する研究はほとんどなされてこなかった。地域福祉のあり方を財政的側面からアプローチしようとする点で本研究は学術的に独自性が高く、地域福祉研究の新たなイノベーションに結びつくとともに、日本のみならずグローバル化が進展するなかにあって諸外国の地域福祉の実践にも見地を示すものであり創造性の高い研究になりうる。

研究成果の概要（英文）：The operating funds for informal sector activities in Japan that carry out community welfare activities are in an unstable situation, heavily reliant on subsidies from local governments and organizations. On the other hand, in Denmark, known as a welfare state, under the 'Volunteer Charter,' the national and local governments financially support citizens' volunteer activities to develop them. Furthermore, because informal sector organizations actively work to secure their own funds, achieving a balanced mix of membership fees, business revenue, donations, and subsidies/grants, what is needed for stable funding in Japanese community welfare is the establishment of a public subsidy system and the creation of mechanisms for organizations themselves to secure business revenue.

研究分野：地域福祉

キーワード：インフォーマルセクター　地域福祉　活動資金　ファンドレイジング　ボランティア活動

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１（共通）

１．研究開始当初の背景

　地域の福祉課題は多様化,複雑化していて,公的サービスだけでは解決できないケースも増えている.多様な住民組織や NPO などのインフォーマルな組織が課題解決のために,地域福祉の活動に取り組んでいるが,その多くが活動資金の確保に苦慮している.

一方で,福祉国家として知られるデンマークでは,「ボランティア憲章」のもと,ボランティア活動を発展させるために国と地方自治体が市民のボランティア活動を資金面でバックアップしている.併せて,インフォーマルセクターの組織が積極的に自己資金の確保に取り組むことで会費収入,寄付金収入,補助金・助成金収入がバランス良く確保されている.

日本の場合,NPO やボランティアなどインフォーマルな組織の活動資金は行政や財団からの補助金や委託金に頼りがちであるため安定的な活動の資金になりにくく,委託事業や助成金以外の自己資金をつくりだすためのファンドレイジングが求められている.

本研究では,わが国におけるインフォーマルな組織が抱えている活動資金の確保に関する課題を整理するとともに,国民のボランティア参加率が高いデンマークのインフォーマルセクターの調査から地域福祉活動の資金を確保するためのファンドレイジングのサイクルモデルを検討した.地域福祉の課題は、複雑化・複合化している.地域住民への日常の生活支援,大規模災害時の減災等への対応には公的サービスだけでは解決できないケースも多く,地域の福祉課題解決のために多くの住民組織や NPO などが地域福祉活動に取り組んでいるが,その多くは活動資金の確保に苦慮している.社会福祉法では社会福祉の基本理念に地域福祉を掲げているにもかかわらず,地域福祉活動を支えるための財源の担保がなされていない.唯一,地域福祉活動の財源として法的に位置付けられている共同募金の募金額も減少の一途をたどっているのが現状である.

　一方で,デンマークをはじめとする北欧諸国では,日本の地域包括ケアに相当する「総合ケア」のなかに住民組織や NPO の活動資金確保の方策と,行政による財源のバックアップが組み込まれていて,市民による持続的な地域福祉活動を実現している.

２．研究の目的

本研究では,地域福祉活動を行うための財源的基盤を形成するための仕組みづくりのあり方を北欧のモデルから検討して,わが国における地域福祉活動の財源確保のためのファンドレィジング（資金調達）のマネジメントモデルを体系化することを目的としている.

具体的には、地域の住民組織やボランティア団体が継続的に地域福祉活動を行うための財源的基盤を形成するためのファンドレイジングの仕組みづくりとマネジメントモデルを体系化することにある.その理由は,わが国の住

民組織等によるボランティア活動は,個人の意志に基づきその技能や経験,時間等を活用して社会に貢献する活動として捉えられており,活動に必要な財源には焦点が当てられていないという課題を抱えたままで,自治体からの支援も確立しておらず未だ地域包括ケアシステムにおいても地域福祉の担い手が持続的に活動する環境が整っているとは言い難い状況にあるためである.

３．研究の方法

　デンマークおよびフィンランドは国民のボランティア活動の参加率が高いことが知られている.本研究では,北欧のインフォーマルセクターの活動資金調達の方法を現地調査する.

（1）デンマーク,フィンランドにおけるインフォーマルセクターの活動資金確保の状況を把握する目的で現地調査を実施する.

（2）わが国では脆弱とされている行政のインフォーマルセクターの活動資金に対する関わりをデンマークとフィンランドで現地調査する.

（3）北欧のインフォーマルセクターのファンドレイジングに関する調査結果から,わが国における地域福祉活動の財源確保のためのファンドレィジングのマネジメントモデルを体系化する.

４．研究成果

(1)わが国におけるインフォーマルセクターの活動資金

一般的にＮＰＯやボランティア団体の資金源は,会費,寄附金,委託費収入,補助金・助成金,事業収益（料金収入）の５つに分類される.

①　会費収入

会費は,個人あるいは法人が,ミッションの賛同者から得られるもので,使途の自由度が高い.

②　寄付金

寄付金は,個人あるいは法人が組織のミッションに賛同して提供するもので,使途の自由度が高いが,日本では寄付が一般化されておらず安定的な活動資金になりにくい.

③　委託費収入

委託事業収入は,受託した業務を遂行することによって得られるもので,行政や団体からの業務委託が中心で安定的な活動資金の確保につながるが,自主事業と異なり使途が制限される.

④　補助金・助成金

補助金・助成金収入は,行政や民間企業,財団法人等が助成するもので,使徒は団体の主体性を活かしやすいが,時限の制約があり団体の事業の継続性につながりにくい.
⑤　事業収益
事業収入は,収益事業を通じた収入で,使途については自由度が高いが,他団体や民間との競合もあり,安定性に課題がある.
日本における特定非営利活動法人とボランティア団体の主な収入源は,特定非営利活動法人では会費と寄付金,助成金の順で,一般的なボランティア団体では会費と助成金が収入のほとんどを占めている.

（２）デンマークにおけるインフォーマルセクターの活動資金
　ここでは、デンマークで一番大きい規模のボランティア団体である AElder Sagen と２番目の規模の Faglige Senior とフィンランド・ヘルシンキ市役所の現地調査からそれぞれの活動資金調達の方法をまとめる.

１）AElder Sagen の活動資金の調達
①会費
年間の運営資金は 200 万 DKK である。18 歳以上の会費は 80 万 DKK（デンマーク・クローネ）
②公的資金からの配分
コムーネからの助成金が 120 万 DKK である.
③独自の資金調達
デンマークでは非営利組織が宝くじを発行することが認められていて,売上を活動資金に充てられる制度があり,AElder Sagen の発行する非営利くじ（宝くじ）の収入も活動資金に充てている.
　宝くじの販売については Splienmyndigheden（ギャンブル管理局）の HP によると,デンマークでは慈善または非営利目的の事業を行う団体がギャンブル管理局の許可を得て４週間前までに非営利くじの申請を行うことで売上高が 20,000DKK 以下の非営利くじを年間２回まで販売することができる.

２）Faglige Senior の活動資金の調達
①労働組合の支援
Faglige Senior の主な活動資金の調達方法は,会員が会費を納める必要はなく,在職または過去に在職していた労働組合が会員一人あたり毎年５DKK を会費として負担している.
②公的資金からの配分
地方支部に対して,コムーネから会員数に応じた資金（約５DKK）が配分されている。また,宝くじ協会から年間 1,000 万 DKK が配分され,複数の労働組合が設置する企業基金から年間 350 万 DKK が配分されている.
③独自の資金調達
高齢者ハンドブックの販売収益と HP のバナー広告の収益が年間 150 万 DKK である。Faglige Senio ではデジタルトランスフォーメーションに力を入れていて専任のデジタルコンサルタントの担当職員を配置して高齢者の生活に役立つ情報を発信していることもあり 185,000 件のメーリングリストの登録数がある.

３）小規模ボランティア組織の活動資金調達
　Middelfart コミューンの高齢者アクテビティセンターでボランティア活動を行う Brenderup のケース.Brenderup はメンバーが 20 名程度の小規模なボランティア組織である.
　デンマークではボランティアは個人で行うのではなく,いずれかの NPO 組織に登録して活動を行う仕組みをとっていて,ボランティア憲章の定めにより自治体がそれらの NPO 組織に活動費を助成するとともに、NPO などボランティア組織自らが活動資金を確保するためにアクテビティセンター内に「キオスク」を設置して売り上げを活動資金に充当したり,全国に 85 校あるホルケホイスコーレでコンサートを行い収益を活動資金に充てている.

４）フィンランドのインフォーマルセクターへの活動資金
　ヘルシンキ市内だけで 23,000 を超える NPO が活動をしている.2023 年まではスロットマシーン協会をはじめとする公営ギャンブル協会が活動資金の助成を行なっていたが,2024 年１月１日から助成金の配分が社会保健機関支援センター (STEA)に移管された.STEA は社会保健省と連携して活動する州の援助機関で 2024 年度には,総額 3 億 8,358 万 8,000 ユーロの STEA 補助金が 1,797 の団体に配分されている.
　フィンランドでは憲法 13 条により 15 歳以上の 3 人で市民組織を作ることが認められていて NPO の設立の申請を行うことができる.法人として認められると STEA に活動費の申請が可能になり活動資金の助成を受けることができる.こうした背景があり,わが国のように少人数で活動するボランティア組織でも活動資金の確保に苦慮することはない.

さらにヘルシンキ市役所には専任のボランティアコーディネータが配属されていて活動資金の確保に関するアドバイスも行なっている.

５）デンマークと日本のインフォーマルセクターの活動資金確保の相違点

デンマークのボランティア団体と日本のボランティア団体の財源確保の違いは,公的な財源の援助が日本ではごく一部の団体にしかなされていないことと,デンマークでは,ボランティア組織自体がさまざまな手段で事業収入を確保して活動資金に充当しているのに対して日本のボランティア組織自らの事業収入による活動資金確保の取り組みがあまりなされていない（図１）.

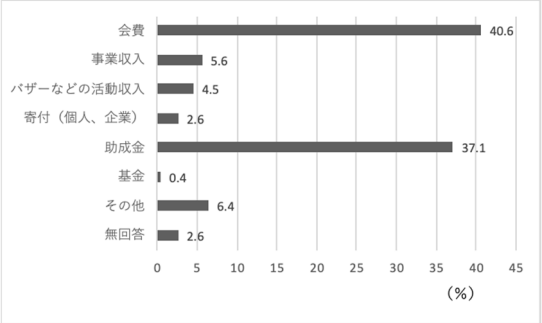

図１　ボランティア団体の活動経費の主な収入源
出典：『2010 年　全国ボランティア活動実態調査報告書』を基に作成

また,委託費や助成金は申請と審査によって得られるもので確実に得られる保証は無く,時限付きの場合も多いことから活動資金としては安定性に欠ける性質を持っているため運に頼らない事業収入を継続的に確保することも課題である.

本研究では,インフォーマルセクターが担う地域福祉活動を持続可能なものにするためのファンドレイジングのマネジメントモデルの検討を試みた（図２）.

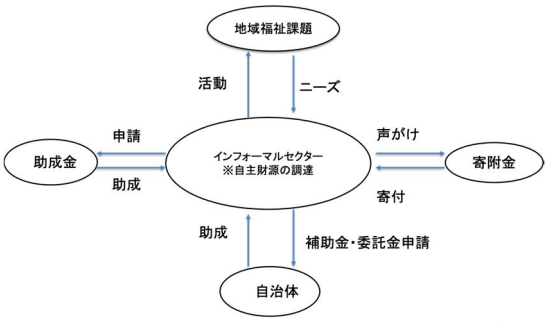

図 2 インフォーマルセクターのファンドレイジングのマネジメントモデル

まとめ

OECD(2005)の国民のボランティア参加率調査では,日本のボランティア活動の参加率は 16%なのに対して,国民のボランティア参加率の高いデンマークでは 33%である.北欧諸国は,一般的に国民負担率も高く公的機関が福祉サービスの全てを担っていると考えられがちであるが,国民のボランティア活動の参加率を考えると,すべての福祉課題を既成の公的サービスだけがカバーするのではなくインフォーマルな活動が公的サービスを補完する役割を担っていることが示唆される.

デンマークのインフォーマルセクターの活動資金を支えているのが 1998 年に施行された「社会サービス法」でボランティア活動への財政的支援を自治体に義務付けるにいたっている。2011 年に中央政府より「ボランティア憲章」が発布され,地方自治体も 2015 年末までに「自治体のボランティア憲章」を策定して相当の予算を手当して市民のボランティア活動を支えていることがわかった.併せて,インフォーマルセクターの組織が積極的に事業収入の確保に取り組むことで会費収入,事業収入,寄付金収入,補助金・助成金収入がバランス良く確保されている.

地域福祉活動を行なうわが国のインフォーマルセクターの活動資金は,自治体や団体からの助成金に頼る傾向があり不安定な状況にある.デンマークの状況と異なり日本においては,制度に裏付けされた自治体からの財政的支援は期待できないことから,会費や寄付,事業収益を確保するためのファンドレイジングが求められる.安定的な活動資金確保には､公的助成金度の創設と,組織自らが事業収入を確保する仕組みをつくることが日本の地域福祉に求められている.

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計1件（うち査読付論文　0件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　0件）

１．著者名 増子　正	４．巻 第193号
２．論文標題 地域福祉活動を担うインフォーマルセクターの活動資金 デンマークのインフォーマルセクターからの考察	５．発行年 2023年
３．雑誌名 東北学院大学教養学部論集	６．最初と最後の頁 51-63
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計0件

〔図書〕　計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
研究分担者	金　美辰 (KIM Mijin) (30517222)	大妻女子大学・人間関係学部・教授 (32604)	

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関